

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月10日
【事業年度】	第9期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 秋田 和美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 秋田 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
営業収入 (千円)	3,164,071	3,891,118			
経常利益 (千円)	414,794	622,757			
当期純利益 (千円)	200,797	354,469			
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)	718,846	1,035,756			
総資産額 (千円)	2,338,275	2,182,907			
1株当たり純資産額 (円)	31,723.17	9,167.61			
1株当たり当期純利益 (円)	9,589.62	3,131.44			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.7	47.4			
自己資本利益率 (%)	45.4	40.4			
株価収益率 (倍)	34.2	11.7			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	456,787	281,882			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,313	340,701			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,835	525,170			
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,066,028	482,038			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	331 (184)	396 (266)	( )	( )	( )

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 当社は平成20年2月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。

5. 第7期、第8期及び第9期については、当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
営業収入 (千円)	3,159,606	3,891,118	4,991,201	5,246,713	5,220,365
経常利益 (千円)	440,501	622,746	810,142	553,136	512,588
当期純利益 (千円)	209,957	347,821	478,574	24,054	376,655
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	22,660	113,300	113,300	113,300	113,300
純資産額 (千円)	728,007	1,038,268	1,356,848	1,238,133	1,489,526
総資産額 (千円)	2,346,365	2,184,732	2,637,439	3,490,163	2,893,495
1株当たり純資産額 (円)	32,127.43	9,189.85	12,212.31	11,245.33	13,584.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,000 ( )	900 ( )	1,000 ( )	1,000 ( )	1,000 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	10,027.11	3,072.71	4,263.20	216.97	3,430.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.0	47.5	51.4	35.5	51.5
自己資本利益率 (%)	46.9	39.4	40.0	1.9	27.6
株価収益率 (倍)	32.7	11.9	9.7	135.8	6.9
配当性向 (%)	10.0	29.3	23.5	460.9	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			438,937	99,233	588,410
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			494,042	220,886	134,767
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			160,188	687,244	951,342
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)			234,340	799,931	302,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	330 (184)	394 (266)	481 (447)	482 (496)	469 (507)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期及び第6期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 当社は平成20年2月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。

7. 第9期の1株当たり配当額1,000円は、平成23年6月17日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぷらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉県中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設
平成19年6月	東京都台東区にDSなごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区へ本店を移転
平成19年8月	東京都にDSなごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にDSなごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にDSなごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にDSなごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にDSなごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にDSなごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にDSなごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にDSなごやか荒川を開設

年月	事項
平成20年7月	東京都渋谷区にDSなごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にDSなごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にDSなごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にDSなごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にDSなごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にDSなごやか三鷹（現 武蔵野）を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にDSなごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にDSなごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にDSなごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にDSなごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にDSなごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にDSなごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	DSなごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にDSなごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にDSなごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にDSなごやか三軒茶屋を開設
平成23年3月	DSなごやか御徒町を閉鎖

### 3【事業の内容】

当社が展開する主な事業は以下のとおりであります。

#### (1) 通所介護サービス事業

当社は、「デイサービスセンターなごやか」のブランド名にて、直営の通所介護施設（デイサービスセンター）を首都圏を中心に79箇所（平成23年3月31日現在）展開しております。介護保険制度に基づき、要介護及び要支援の認定を受けたご利用者に対し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスを提供しております。

介護サービスを提供する現場の「デイサービスセンターなごやか」では、介護保険法の基本精神に立脚して、以下の「なごやかサービス理念」を掲げております。

ご利用者様の満足とQOL（クオリティオブライフ：生活の豊かさ）の向上のためのベストサービスを提供します。

1. ご利用者様の「尊厳の保持」と「自立支援」をサービスの基本方針として、皆様にご満足いただける「高品質の介護サービス」を提供いたします。
2. 「情動共有」による「つながり」を重視した介護サービスを提供することで、ご利用者様が抱く孤立感や疎外感を和らげ、「人間らしくよりよく生きること」を支援します。
3. 「安心・安全」な信頼される介護サービスの提供によって、介護にかかわる皆様の介護の負担を軽減します。

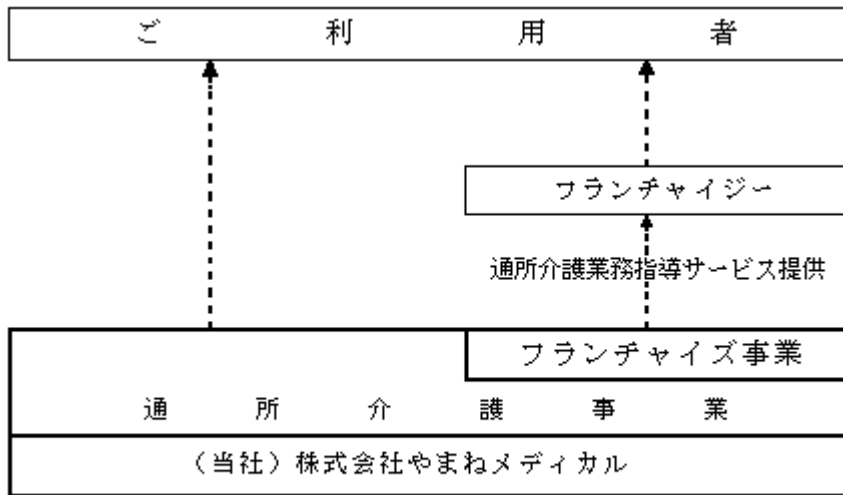
以上のサービス理念に基づき、「デイサービスセンターなごやか」では、介護スタッフ全員が、ご利用者と真に心の通う介護サービスに徹するよう努めております。すなわち、「挨拶・笑顔・握手」をサービスの三大基本として、介護サービスの商品としての品質向上に徹底して取り組んでおります。このようなサービス業としての基本に加え、「情動共有」という心の「つながり」によってご利用者を支援するという介護の本質の重視と実践とにおいて、当社の介護サービスのレベルは同業他社に比し、相対的に優位にあるものと認識しております。

#### (2) フランチャイズ事業

事業所の全国展開は、遠隔地においては効率的・効果的なマネジメントという面での限界があります。そのため、主として首都圏以外の地域については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスを全国のどこの地域でも均質に提供できる仕組みとして、フランチャイズ展開を図ってまいりました。しかし、「デイサービスセンターなごやか」のブランド名を決して損なうことのないよう、フランチャイズ事業者との契約は、当社の企業理念、事業展開の方針に真に共鳴いただく優良事業者に限定してまいりました結果、平成23年3月31日現在、フランチャイズ事業所は2施設となっております。

以上の当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
469(507)	41.4	2.10	3,484,600

セグメントの名称	従業員数(人)
通所介護事業	430 (497)
フランチャイズ事業	- (-)
全社(共通)	39 (10)
合計	469 (507)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高基調の定着を背景とする輸出・生産の弱含みを主因に、景気の足踏み状態が持続するとともに、厳しい雇用情勢、海外景気とデフレの影響や為替・株価の変動などの不安定要因も重なったため、一貫して景気の下振れリスクを伴ったまま推移いたしました。加うるに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による巨額の国富の損失に伴う今後の経済社会への影響が憂慮される状況下にあります。

一方、介護業界においては、平成24年度の介護保険法改正及び介護報酬改定に向けての論議がなされておりますが、厳しい財政事情に加えて、震災復興のための全面的な財源配分見直しの可能性もあり、今後の介護制度・行政方針には不透明な部分が多く残されており、また報酬設定の先行きも予断を許さぬ状況にあります。

この間にあって、高齢社会の進行に伴う介護サービスへのニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長が持続いたしました。他方、今後の市場成長を見越しての新規参入の増加に伴い、競合激化の傾向が次第に強まりつつあります。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」を重視しつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上を図ることに注力いたしました。

さらに、東日本大震災の発生に際しては、直ちに緊急対策本部を設置して事業継続の諸方策を講じ、ご利用者の安全確保に万全を期するとともに、交通・エネルギー事情が困難を極めるなか、介護スタッフ・送迎手段の確保に注力して、1件の事故もなく、通常どおりの通所介護サービスを提供し続けることにより、ご利用者及びご家族のご要望と信頼に応えることができました。

収益面については、当事業年度の期初において、前年度の行政処分による収益損失の挽回と業績の速やかな回復を目指して、内部管理体制の再構築と強化、人事刷新、業績改善への士気の高揚、風評被害の払拭、営業力の強化を内容とする業績改善に取り組みました。しかしながら、処分の後遺症による予想以上の機会損失から、特に上期中は業績不振を免れず、これが通期にわたり業績を押し下げたため、遺憾ながら所期の目標とした回復を達成できませんでした。しかし、当事業年度において全力を挙げて取り組んだ業績改善への充電努力の成果は、当事業年度の下期以降、次第に新規利用登録者の回復という形で顕現化し始めております。

以上の結果、当事業年度の通期の営業収入、営業利益、経常利益はいずれも、平成22年5月7日付の「平成22年3月期決算短信」にて開示いたしました平成23年3月期業績予想を下回ることを余儀なくされました。一方、当事業年度の当期純利益は、前年度において自主点検にもとづく返還金として特別損失に計上した未払金のうち戻入れが発生したことを主因として、同業績予想に対し微減にとどまりました。

このような厳しい業績推移のなか、当事業年度は現存施設の稼働率向上によるフル稼働の早期達成を優先課題として、施設新設を抑制する方針で臨みました関係上、平成22年5月に東京都豊島区にデイサービスセンター（以下「DS」といいます）なごやか池袋を、6月に東京都世田谷区にDSなごやか三軒茶屋の2施設をそれぞれ開設するにとどめました。また、平成23年3月末をもって、東京都台東区で運営しておりましたDSなごやか御徒町を、同区のDSなごやか浅草に統合する形で閉鎖いたしました。この結果、当事業年度末において79箇所の直営DSを展開しております。

フランチャイズ事業においては、当事業年度中に1箇所のフランチャイズ契約を解消し、当事業年度末において、2箇所のフランチャイズによるDSを展開しております。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は5,220,365千円（前期比0.5%減）、営業利益は448,678千円（前期比18.6%減）、経常利益は512,588千円（前期比7.3%減）、当期純利益は376,655千円（前年同期に比し352,601千円の増加）となりました。

#### (通所介護事業)

当社の主たる事業である通所介護事業については、上記のとおり当事業年度において、2箇所の新規施設を開設し、1箇所を閉鎖いたしました結果、当事業年度末において79箇所の直営DSを展開しております。新規施設の利用者登録者数はほぼ順調に増加いたしました。多くの既存施設において前年度の行政処分による風評被害等の後遺症を払拭し切れなかったことから、上期中は利用登録者の伸びが不調にとどまったため、2施設の新設によってそれを補うには至りませんでした。

以上の結果、当事業の営業収入は5,210,556千円（前期比0.3%減）となりました。

#### (フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業については、上記のとおり当事業年度中に、フランチャイズ契約を1社解消し、当事業年度末において2箇所のフランチャイズによるDSを展開しております。

以上の結果、当事業の営業収入は9,809千円（前期比49.2%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、302,232千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、588,410千円（前期比489,176千円増）となりました。これは主に、介護報酬の返還不要分にかかる介護報酬返還金戻入額155,521千円、介護報酬による返還金の支払額116,668千円（前期比59,970千円減）、法人税等の支払額64,087千円（前期比345,228千円減）等による資金の減少要因がありましたが、税引前当期純利益642,729千円（前期比589,104千円増）、現金の支払を伴わない費用である減価償却費の計上123,081千円（前年比1,250千円増）、法人税等の還付額59,215千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額19,494千円、移転補償金の受取額34,970千円等により資金が増加した結果によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、134,767千円（前期比86,119千円減）となりました。これは主に、通所介護事業のための新規施設の開設及び既存施設のリニューアル工事に伴う有形固定資産の取得による支出106,294千円（前期比96,621千円減）、敷金の差入による支出37,045千円（前期比12,979千円増）等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、951,342千円（前年同期は687,244千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の減少600,000千円（前年同期は249,999千円の増加）、配当金の支払額110,102千円（前期比1,003千円減）、社債の償還による支出117,400千円（前年比107,400千円増）、長期借入金の返済による支出72,319千円（前期比59,349千円減）、コミットメントライン手数料の支払額21,000千円等により資金が減少した結果によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
通所介護事業(千円)	5,210,556	99.7
フランチャイズ事業(千円)	9,809	50.8
合計(千円)	5,220,365	99.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

### 3【対処すべき課題】

当事業年度において、上期中は平成21年6月10日付の東京都による行政処分の後遺症が残存し、結果的に通期の業績は前期比減収、減益を余儀なくされました。しかしながら、その逆風を克服すべく、一段と営業力の強化、ベストの高品質サービスの提供、生産性の向上に努めました結果、その成果は当事業年度の下期に至って顕現化し始めております。

また、内部統制面において、当該処分及び同時に発動された勧告・文書指導を、社内体制の改善・強化の「機会」ととらえ、直ちに再発防止・社内体制の改善・是正措置を講じ、当事業年度中においてその体制を一段と強化いたしました。

さらに今後、業績の着実な回復を確実な軌道に乗せるとともに、堅実で健全な成長を実現するための内部統制、コンプライアンス体制、業務の適正を確保するための組織体制を万全なものいたします。その基盤に立って生産性向上、競争力強化に注力するとともに、真に心の通う高品質サービスの提供を通じた持続的な「顧客創造」により、事業の持続性を確保することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

それを通じて、高齢社会の急速な進行に伴い今後確実に増加する介護需要に対して、ご利用者及びご家族の満足と安心を充足し、介護企業としての社会的使命を果たしてまいります。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

#### ・「法令遵守」と「安全運営」

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもと、「法令遵守」、「安全第一」を合言葉にして、全社の英知を結集してまいります。

なかんずく、施設運営基準の遵守、介護給付加算等に係る所定書類整備のゼロディフェクト化に万全を期する仕組みを整備いたしました。今後さらにその体制を強化いたします。

#### ・「内部統制」の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取組み、業務プロセスの適正性確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

#### ・「顧客創造」の具体的方策

##### 「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」というサービス業としての基本を忠実に実践し、心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。さらに、災害等の緊急時においても可能な限り通常のサービス提供により、いざという時こそ真にお役に立ち、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも最も信頼される「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価を確立いたします。

##### 営業力、渉外力の強化

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価に立脚して、新規登録利用者数の持続的な増加を図ることが業績進展の基本要件であり、一人でも多くの顧客を増やすための営業力、渉外力の一層の強化に取り組んでまいります。

#### ・「経営資源の効率性と有効性」の追求

##### 現有施設の稼働率向上

当社の現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する平成23年3月現在の平均稼働率は約68%であり、未稼働部分のフル稼働実現が投下資本の収益力を高め経営資源の効率性・有効性を高める最優先の方策であります。

##### 新規施設開設の基準

現有施設において稼働率が80%以上に到達する施設の相当数を確認した段階で、新規開設を始動させることを原則とし、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して増設を展開いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進してまいります。

・ 「生産性向上」のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、本社事業部による施設業績管理・指導・支援体制の充実と、施設長の適正配置を推進いたします。

良質な社員の確保

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

教育育成によるサービスレベルの向上と標準化

サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

・ ステークホルダーとの「相互発展」

生産性と収益性の向上により、社員の報酬と待遇を改善いたします。

堅実、着実に企業価値を向上することにより、株主価値の向上を実現するとともに、地道なIR活動を続けてまいります

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

##### (1) 法令及び行政に関連するリスク

###### 介護保険法の改正等について

当社の事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護事業に特化しており、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。平成18年4月の介護保険法の改正により、介護業界全体の業況が予想以上の影響を蒙りました。また、平成21年4月の介護報酬の改定は、通所介護サービスに特化している当社にとっては報酬単価の低下をもたらしました。平成24年度に予定される介護保険法改正及び介護報酬改定の内容は、現時点においてはまだ不透明であります。その内容次第で業績面に少なからず影響が及ぶ可能性があります。

###### 介護保険法に基づく指定等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護事業を行っております。また、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社は、平成21年6月10日に東京都より、指定申請書類に添付した一部書類の不備を主な理由として、都内通所介護事業所22箇所について新規利用者の受入れを一定期間停止する処分を受けました。

本件処分の主な理由とされた一部書類の不備に関しては、すでに処分発動以前に再発を防止する内部点検体制を確立しており、そのリスクは現状ではきわめて小さくなってはおりますが、再度同様のリスクが顕在化した場合、業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに当社は、平成21年5月27日に東京都より、個別機能訓練加算・口腔機能向上加算等に適合していない請求を点検して必要な返還を行うよう文書による指導を受けました。当社は、文書指導を受けた施設以外の施設も含めて全施設にわたり自主点検を実施し、関係書類の整備を行うとともに、検出した書類・文書類の不整合や記入漏れ等の不備について保険者及び利用者へ返還する手続きを完了いたしました。加算等の請求に係る全社的な関係書類の点検・整備により、今後は、サービス提供の実績がありながら書類の些細な不備によっても介護給付の返還を求められるという、当該加算の過誤請求が発生するリスクはきわめて小さくなっていると考えておりますが、再度同様のリスクが顕在化した場合、業績面に影響が及ぶ可能性があります。

###### 施設設置・運営基準について

通所介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たさない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 外部要因に関するリスク

### 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の経験に基づき、大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し体制強化を図る所存であります。それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

### 平成23年夏場の計画停電について

さらに、関連する当面のリスクとして、平成23年夏の電力需要ピーク時において、東京電力による計画停電が東京都23区を含む広範囲の地域で大規模に実施された場合、若しくは需給逼迫による突然の送電停止が発生した場合、交通機関・輸送手段の機能低下、ガソリン等エネルギーの調達難、道路渋滞等による介護スタッフの不足、ご利用者の送迎の制約、施設の諸設備（特に空調及び入浴設備）の使用制約等から、施設によっては営業不能またはサービス時間の短縮、サービスレベルの低下を余儀なくされる可能性があります。当社としては、これらのリスクに対処して、可能な限り通常のサービス提供を継続する十分な事前準備を講じる所存であります。その範囲を超えた事態が生じた場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

### 介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。平成20年当時は、産業全般の労働需要増加と介護職員の給与水準の他産業比相対的な低さが社会問題化したことが重なり、介護業界は著しい人材確保難に見舞われました。現状は、一般産業界における厳しい雇用情勢を反映して、介護労働力の供給不足はやや小康状態にあり、さらに「介護職員処遇改善交付金」制度により、給与水準の他産業対比で相対的劣位もある程度改善されております。

この間、当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。現在の環境は、良質な人材確保の好機と認識し、万全の体制で臨む所存であります。ただし中長期的には、上記「交付金」制度は平成23年度限りで廃止の方向にあり、それを補う介護報酬改定は未知数であります。また、介護労働需要が増大する一方で、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が再来するリスクがあり、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

### 風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約について)

当社は、全国の介護を必要とする人が良質なサービスを受けられるよう、当社が築いてきたデイサービスセンターの経営並びに運営ノウハウを提供することを通じて、「デイサービスセンターなごやか」のフランチャイズ展開を図っております。

契約内容は、当社がデイサービスセンターの経営・運営の指導を行う対価として加盟料並びにロイヤリティーを徴求すること等を定めたものであります。契約期間は5年間で、その後は3年の自動更新となっております。

6【研究開発活動】

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (財政状態の概要)

当事業年度末における資産合計は、2,893,495千円(前期末比596,668千円減)となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が1,367,037千円(前期末比637,542千円減)、固定資産が1,526,457千円(前期末比40,874千円増)であります。また、負債合計は、1,403,968千円(前期末比848,061千円減)となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が777,709千円(前期末比793,509千円減)、固定負債が626,259千円(前期末比54,551千円減)であります。純資産合計は、1,489,526千円(前期末比251,393千円増)であります。

これらの主要因をそれぞれについてみると次のとおりであります。

#### (資産の部)

##### 流動資産

現金及び預金残高は302,232千円(前期末比497,699千円減)であり、これは借入金の返済及び新設施設の設備投資による支出があったことなどによるものであります。しかし、今後の事業拡大の資金として、さらに有事の際や介護報酬請求事務が何らかの事情で遅延した際のリスクに備え、取引銀行との間で設定した当座貸越約定の余裕枠200百万円及びコミットメントライン契約の余裕枠900百万円を含めて、十分な流動性を保有しております。

また、営業未収入金の残高が869,103千円(前期末比3,326千円減)あり、資産総額の30.0%を占めておりますが、これは介護報酬が月末に当月分を集計して請求後、約2ヶ月後に振り込まれるためであり、遅延債権化のリスクはほとんどありません。

##### 固定資産

建物992,603千円(前期末比72,200千円増)は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。また、リース資産については、主に通所介護事業において使用する送迎用車両であります。

#### (負債の部)

##### 流動負債

短期借入金にかかる残高は、100,000千円(前期末比600,000千円減)、1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は、33,018千円(前期末比39,301千円減)及び1年内償還予定の社債にかかる残高は117,400千円であり

##### 固定負債

長期借入金にかかる残高は、16,400千円(前期末比33,018千円減)及び社債にかかる残高は455,200千円(前期末比117,400千円減)であります。

#### (純資産の部)

純資産合計の増加251,393千円は、主に当事業年度における利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に関する分析

当事業年度における当社の営業収入は5,220,365千円(前期比0.5%減)、営業利益は448,678千円(前期比18.6%減)、経常利益は512,588千円(前期比7.3%減)、当期純利益は376,655千円(前年同期に比し352,601千円の増加)となりました。

この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

#### 営業収入

当事業年度において、新規開設2施設の利用者数はほぼ順調に増加いたしましたものの、前年度の行政処分による風評被害等の後遺症が残存したことから、年度上期中は既存施設の登録利用者数の伸び悩みを余儀なくされました。この間、業績改善のため取り組んだ諸般の施策は、年度下期以降には利用登録者の増加という形で顕現化し始めておりますが、上期の不調を挽回するまでには至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の営業収入は前期比0.5%の減収となりました。

#### 営業利益

営業収入の減収に対して、適正人員配置の推進による生産性向上と徹底した経費節減に取り組みましたが、営業原価率、販管費率とも前期を若干上回る結果となり、営業利益は前期比18.6%の減益となりました。

なお、介護職員の給与改善のため交付を受けている「介護職員処遇改善交付金」については、都道府県から受ける交付を営業外収益に計上する一方、介護職員への支給は売上原価に計上している関係上、営業利益が経常利益を下回る要因となっております。

#### 経常利益

経常利益についても、営業利益と同じ理由により前期比7.3%の減益となりました。なお、「介護職員処遇改善交付金」の都道府県からの交付は営業外収益に計上している関係上、経常利益が営業利益を上回る要因となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度におきましては、主たる事業である通所介護事業について、新たな施設として6月に東京都豊島区にデイサービスセンター「なごやか池袋」の開設をはじめとして2施設を開設し、また、デイサービスセンター「なごやか新宿」他の複数の施設において経常的な改修工事を実施いたしました。これらの結果、当事業年度における設備投資等の総額は106,294千円となりました。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等は下記のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			建物	工具、器具 及び備品	合計
なごやか御徒町 (東京都台東区)	通所介護事業	デイサービス センター	13,227	133	13,361
旧本社 (東京都中央区)	-	事務所用設備	716	89	806

(注) 本件の除却に伴う損失は、減損損失として特別損失に計上しております。

##### (2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社(東京都中央区)	全社(共通)	本社	4,774	7,727	2,719	15,220	33 (3)
広島事務所(広島市中区)	全社(共通)	事務所	597	1,045		1,643	6 (9)
東京都(都心部)なごやか白金他7事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	98,327	3,006	2,817	104,151	39 (47)
東京都(城東地区)なごやか墨田他13事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	170,322	7,198	11,219	188,741	80 (89)
東京都(城西地区)なごやか杉並他8事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	115,529	3,560	7,429	126,519	46 (64)
東京都(城南地区)なごやか目黒他16事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	247,775	9,637	13,994	271,407	92 (117)
東京都(城北地区)なごやか板橋他9事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	114,548	6,611	3,169	124,329	54 (70)
東京都(多摩地区)なごやか西東京他6事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	71,662	2,601	1,083	75,347	43 (62)
神奈川県横浜市なごやか神奈川他6事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	70,529	3,067	1,903	75,499	40 (52)
神奈川県川崎市なごやか高津他4事業所	通所介護事業	デイサービスセンター	59,735	2,599	2,521	64,855	26 (36)
千葉県習志野市なごやか習志野	通所介護事業	デイサービスセンター	4,745	91		4,837	6 (3)
愛知県豊橋市なごやか豊橋	通所介護事業	デイサービスセンター	34,055	152		34,207	4 (7)
合計			992,603	47,299	46,858	1,086,761	469 (559)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。  
なお、年間賃借料は833,654千円であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース 料(千円)	リース契約 残高(千円)
東京都(23区) なごやか墨田他57 事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	254台	1～6	144,858	433,327
東京都(多摩地区) なごやか西東京他 6事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	37台	1～6	21,225	60,116
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他 6事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	34台	1～6	19,124	56,066
神奈川県川崎市 なごやか高津他4 事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	24台	1～6	13,279	46,397
千葉県習志野市 なごやか習志野	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	5台	1～6	2,952	5,217
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーテ ィング・リース)	4台	1～6	2,581	6,493
東京本社(東京都 中央区)	全社(共通)	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	6	333	806
東京都(23区) なごやか墨田他55 事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	56台	5	10,347	25,352
東京都(多摩地区) なごやか西東京他 6事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	7台	5	1,243	2,854
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他 6事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	7台	5	1,352	3,104
神奈川県川崎市 なごやか高津他4 事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	5台	5	894	2,258
千葉県習志野市 なごやか習志野	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	5	174	406
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	5	174	406
東京本社(東京都 中央区)	全社(共通)	電話設備 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	1	13	-
東京本社(東京都 中央区)	全社(共通)	サーバー (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	330	522

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

現在当社は、通所介護事業の設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の未稼働部分のフル稼働の早期実現による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、現有施設の稼働率が80%以上に到達する施設の相当数を確認した段階で、施設を新規に開設することを原則とし、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して増設を展開いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

#### (2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ (グ ロース)	(注)
計	113,300	113,300	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
当社は単元株制度を採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月17日 (注)1	19,817	20,860		129,550		79,550
平成19年3月16日 (注)2	1,800	22,660	174,825	304,375	174,825	254,375
平成20年2月1日 (注)3	90,640	113,300		304,375		254,375

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 210,000円

引受価額 194,250円

資本組入額 174,825千円

払込金総額 349,650千円

3. 株式分割(1:5)によるものであります。



## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	10	6	-		596	616	-
所有株式数(株)		2,521	259	277	-		110,243	113,300	-
所有株式数の割合(%)		2.23	0.23	0.24	-		97.30	100.00	-

(注) 自己株式3,655株は、「個人その他」に3,655株を含めて記載しております。なお、自己株式3,655株は株主名簿記載上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山根 洋一	東京都中央区	98,235	86.70
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,655	3.23
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,500	1.32
中銀投資事業組合3号	岡山県岡山市北区丸の内一丁目14番17号	1,490	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	0.88
藤森 映路	岩手県北上市	466	0.41
山田 裕一	横浜市都筑区	450	0.40
堀江 豊	福井県小浜市	280	0.25
浅野 譲二	千葉県茂原市	250	0.22
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	246	0.22
計		107,572	94.94

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,655		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,645	109,645	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,645	

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,655		3,655	3.23
計		3,655		3,655	3.23

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し100、従業員に対し80、合計180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,395(注)1
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日から平成31年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整に乗じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 当該新株予約権のその他の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月28日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月1日～平成22年7月30日)	1,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	233	7,821,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	767	22,178,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.7	73.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	76.7	73.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月2日～平成22年9月17日)	1,000	35,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	224	7,338,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	776	27,661,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.6	79.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	77.6	79.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式				
消却の処分を行つた取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,655		3,655	

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は期末配当を基本といたしますが、中間配当も行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び顧客の創造を目指した事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

上記の方針及び事由に基づき、当第9期事業年度の配当につきましては、前期と同様1株当たり1,000円を実施することを、平成23年6月17日開催予定の株主総会決議により決定することとしております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議予定年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月17日 定時株主総会決議	109	1,000

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
最高(円)	379,000	387,000 54,600	49,700	45,800	35,450
最低(円)	197,000	160,000 36,700	19,730	23,820	19,800

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成20年2月1日に1株から5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	32,300	30,000	30,700	30,500	30,650	31,500
最低(円)	27,500	27,500	28,160	26,700	28,000	19,800

- (注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

(1)平成23年6月10日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役(現任)	平成22年6月～平成24年6月	98,257
取締役	副社長	西村 功	昭和6年3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成22年6月～平成24年6月	34
取締役	事業部長	小川 峰文	昭和21年1月6日生	昭和44年4月 日本アビオニクス(株)入社 平成13年4月 同社営業本部長 平成16年1月 当社入社 平成16年10月 取締役事業部長 平成18年6月 取締役退任 「なごやか新宿」施設長 平成18年10月 「なごやか府中」施設長 平成19年5月 人事部長 平成20年4月 総務部長 平成21年3月 事業推進部特別参事 平成21年5月 事業推進部部长 平成21年6月 取締役事業部長(現任)	平成22年6月～平成24年6月	15
取締役	経理財務部長	秋田 和美	昭和24年11月11日生	昭和43年4月 (株)広島銀行入社 昭和47年3月 学校法人上野学園入所 昭和62年6月 同学園専務理事 平成18年3月 当社入社 管理部経理課長 平成19年3月 管理部経理財務担当部長 平成19年7月 経理財務部長 平成21年6月 取締役経理財務部長(現任)	平成22年6月～平成24年6月	22
常勤監査役		森本 晴壽	昭和16年10月22日生	昭和35年4月 電源開発(株)入社 昭和43年4月 三井木材工業(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス(株)常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社 人事部長 平成18年4月 当社退職 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成22年6月～平成26年6月	8
監査役		太田 建夫	昭和20年6月23日生	昭和48年4月 住友建設(株)入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設(株)監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(非常勤)(現任) 平成20年5月 インベンチャ(株)常勤監査役(現任)	平成22年6月～平成26年6月	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石村 善哉	昭和34年11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー & マッケンジー法律事務所 入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成21年6 月～平成 25年6月	
計						98,344

(注) 1. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、平成21年6月に補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	

3. 平成23年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認が  
できないため、平成23年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

(2) 平成23年6月17日開催予定の第9期定時株主総会において、社外取締役の選任を決議事項として付議して  
おります。

決議事項の概要は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 武夫	昭和12年4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社(現富国生命インシュアラン スサポート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任	



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、企業価値の着実な向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという「社会的責務」を果たしてまいります。

この基本方針を実践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部統制室は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括し、内部監査室（3名）は、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点をおいて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期する所存であります。

経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営戦略会議において、社内取締役は本社の部室長経験者の中から取締役適格者を、また社外取締役は大局的視点から経営監視と適切な助言を期待できる見識豊かな他社役員経験者または有識者の中から適格者を検討・選出して、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役員取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年棒額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営戦略会議において、社内監査役は本社の部室長経験者の中から監査役適格者を、また社外監査役は内部統制、法務、行政等に関して豊富な経験を有する有職者・専門家の中から適格者を検討・選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年棒額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

(a) 選任については、当社の経営内容、売上計上及び会計・決算処理の特性を熟知し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人が、株主総会において会計監査人として承認されております。

(b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

## (2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

### 取締役会について

取締役会は、平成23年6月10日現在4名で構成され、毎月1回定時に開催しております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

平成23年6月10日現在、当社は社外取締役を選任しておりませんが、代表取締役社長以外の3名の取締役は、金融機関・シンクタンクの実務経験、IT産業の営業部長、学校法人の役員の実務経験者であり、それぞれの出身機関の実務経験に基づく知見及び大局的見地と当社の実態との両面からの客観的な経営判断と意思決定への参画が可能な体制となっております。

なお、従来においては、2名の社外監査役による客観的、中立的な経営監視機能が十分作用してきたと認識しておりますが、今後は取締役会における客観的及び中立的な経営監視機能を一層強化するため、社外取締役を選任する予定であります。

### 監査役会について

監査役会は、平成23年6月10日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的关系（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有8株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。うち1名は、上場企業における豊富な経験と深い知見を有する内部監査の専門家、他の1名は法律事務所における豊富な経験と深い知見を有する法務の専門家であり、それぞれ株主の負託を受けた独立機関として、当社監査体制の強化を図るため選任したものであります。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室、内部統制室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

### 経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

#### (a) 経営戦略会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：常勤取締役
- (ロ) 目的 当社の経営戦略の策定、目標と期限の設定、全体のバランス調整及び施策の目標管理
- (ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

#### (b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当取締役 メンバー：社長、部長、担当部長、部長代理
- (ロ) 目的 経営戦略会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

#### (c) 各部室の部会

- (イ) 構成 議長：各部室長 メンバー：担当取締役、各担当部長、各部長代理、各担当課長
- (ロ) 目的 部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

#### 重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行ううえで特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制室を統括する社長の諮問機関として、内部統制に関する基本方針の立案及び内部統制の状況の把握・確認を行う「内部統制委員会」を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

(イ) コンプライアンス統括部会

(ロ) 安全運営推進部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全体的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

(イ) 災害対策部会

(ロ) 行政リスク対応部会

(c) 教育委員会

企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

(イ) 企業精神部会

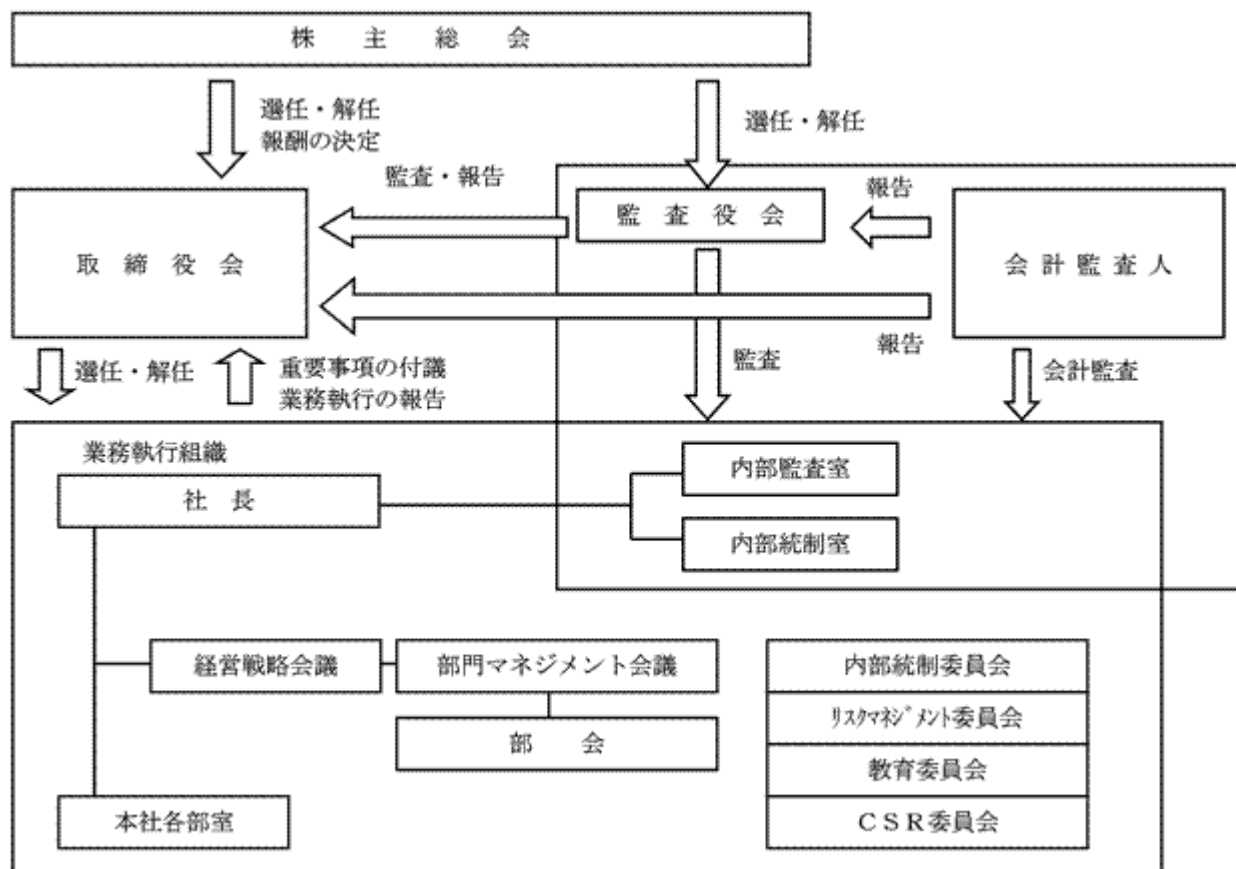
(ロ) 教育育成部会

(ハ) 人事政策部会

(d) C S R委員会

当社のC S R活動の基本方針の策定、C S R活動に関する重要な意思決定、C S R活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、C S R委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



### (3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

#### コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

- (a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。
- (b) 総務・人事部のコンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

#### コンプライアンスマニュアル

- (a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、重点的チェック事項10項目を記した「コンプライアンス・カード」を全従業員が常時携帯しております。
- (b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を総務・人事部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的な徹底を期しております。

#### 内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

#### 事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、内部統制室に加えて総務・人事部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

#### 内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

#### 反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

(a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務・人事部とし、総務・人事部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務・人事部長、施設については施設長と定めております。

(b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸借契約の相手先・仲介業者・抵当権者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。

(c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力から接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。

(d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しておりますが、さらにマニュアルに改良を加え充実を図る予定であります。

(e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、今後は全契約について可能な限り当該条項を導入するよう努めております。

#### (4) リスク管理体制の整備の状況

##### 内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最小化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

##### リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して適切

なりリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

##### (a) 「リスク管理規程」

(イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。

(ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当たることとしております。

(ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生のおそれ予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当たることを規定しております。平成23年3月11日の東日本大震災発生に際しては、直ちに当該本部を設置し、安全運営の確保、可能な限り通常通りの営業継続、業績の同時確保を基本目的とする諸般の対策を講じ、所期の目的を達成いたしました。

(b) 「リスクマネジメント委員会」

(イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、各部室長をもって構成しております。

(ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害対策部会」、「行政リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,302	20,302	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	3,300	3,300	-	-	-	2

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中川一之、奥見正浩の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他8名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
23,400,000		24,300,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	799,931	302,232
営業未収入金	872,429	869,103
未収入金	55,554	55,182
未収還付法人税等	54,265	-
前払費用	77,251	83,787
繰延税金資産	146,844	44,039
その他	5,349	17,469
貸倒引当金	7,046	4,778
流動資産合計	2,004,580	1,367,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,182,289	1,325,301
減価償却累計額	261,887	332,698
建物(純額)	920,402	992,603
工具、器具及び備品	133,213	145,945
減価償却累計額	81,396	98,645
工具、器具及び備品(純額)	51,816	47,299
リース資産	83,924	83,924
減価償却累計額	21,142	37,066
リース資産(純額)	62,781	46,858
建設仮勘定	15,386	-
有形固定資産合計	1,050,388	1,086,761
無形固定資産		
ソフトウェア	6,093	6,434
その他	40	40
無形固定資産合計	6,133	6,475
投資その他の資産		
長期前払費用	42,764	39,791
繰延税金資産	9,327	17,674
敷金及び保証金	376,970	375,755
投資その他の資産合計	429,061	433,221
固定資産合計	1,485,583	1,526,457
資産合計	3,490,163	2,893,495

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 700,000	1 100,000
1年内償還予定の社債	117,400	117,400
1年内返済予定の長期借入金	72,319	33,018
リース債務	15,360	15,151
未払金	567,785	298,838
未払費用	7,117	6,559
未払法人税等	4,637	120,863
未払消費税等	380	158
預り金	34,033	35,411
賞与引当金	51,911	46,204
資産除去債務	-	3,869
その他	274	234
流動負債合計	1,571,219	777,709
固定負債		
社債	572,600	455,200
長期借入金	49,418	16,400
リース債務	49,720	34,568
資産除去債務	-	112,029
その他	9,073	8,062
固定負債合計	680,811	626,259
負債合計	2,252,030	1,403,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	784,260	1,050,814
利益剰余金合計	784,260	1,050,814
自己株式	104,877	120,038
株主資本合計	1,238,133	1,489,526
純資産合計	1,238,133	1,489,526
負債純資産合計	3,490,163	2,893,495

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収入	5,246,713	5,220,365
営業原価	4,167,988	4,230,561
営業総利益	1,078,724	989,803
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 527,300	<sup>1</sup> 541,125
営業利益	551,424	448,678
営業外収益		
受取利息	199	148
受取保険金	1,294	2,698
助成金収入	680	30
受取手数料	1,599	1,050
処遇改善交付金	32,736	98,005
雑収入	801	2,544
営業外収益合計	37,311	104,477
営業外費用		
支払利息	16,629	8,884
社債利息	1,903	5,484
社債発行費	14,292	-
コミットメントライン手数料	-	19,449
雑損失	2,773	6,748
営業外費用合計	35,598	40,567
経常利益	553,136	512,588
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,205
移転補償金	-	<sup>2</sup> 34,970
介護報酬返還金戻入額	-	<sup>3</sup> 155,521
特別利益合計	-	191,697
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 3,373	<sup>4</sup> 24,637
施設閉鎖損失	<sup>5</sup> 2,552	-
リース解約損	8,158	60
損害賠償金	1,216	82
本社移転費用	-	3,112
介護報酬返還損失	<sup>6</sup> 467,434	-
減損損失	<sup>7</sup> 14,723	<sup>7</sup> 14,167
関係会社清算損	2,051	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,494
特別損失合計	499,510	61,555
税引前当期純利益	53,625	642,729
法人税、住民税及び事業税	120,982	171,616
法人税等調整額	91,410	94,457
法人税等合計	29,571	266,073
当期純利益	24,054	376,655

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,653,816	63.7	2,651,454	62.7
経費	2	1,514,171	36.3	1,579,107	37.3
当期総費用		4,167,988	100.0	4,230,561	100.0
当期営業原価		4,167,988		4,230,561	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 46,277 千円	1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 40,903 千円
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 775,256 千円 リース料 205,112 千円 減価償却費 115,176 千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 800,386 千円 リース料 213,614 千円 減価償却費 117,771 千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	304,375	304,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
資本剰余金合計		
前期末残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	871,311	784,260
当期変動額		
剰余金の配当	111,105	110,102
当期純利益	24,054	376,655
当期変動額合計	87,050	266,553
当期末残高	784,260	1,050,814
利益剰余金合計		
前期末残高	871,311	784,260
当期変動額		
剰余金の配当	111,105	110,102
当期純利益	24,054	376,655
当期変動額合計	87,050	266,553
当期末残高	784,260	1,050,814
自己株式		
前期末残高	73,213	104,877
当期変動額		
自己株式の取得	31,664	15,160
当期変動額合計	31,664	15,160
当期末残高	104,877	120,038

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,356,848	1,238,133
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111,105	110,102
当期純利益	24,054	376,655
自己株式の取得	31,664	15,160
<b>当期変動額合計</b>	<b>118,715</b>	<b>251,393</b>
当期末残高	1,238,133	1,489,526
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,356,848	1,238,133
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111,105	110,102
当期純利益	24,054	376,655
自己株式の取得	31,664	15,160
<b>当期変動額合計</b>	<b>118,715</b>	<b>251,393</b>
当期末残高	1,238,133	1,489,526

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	53,625	642,729
減価償却費	121,831	123,081
長期前払費用償却額	14,788	15,574
減損損失	14,723	14,167
社債発行費	14,292	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,741	2,268
賞与引当金の増減額（は減少）	2,408	5,706
受取利息	199	148
支払利息及び社債利息	18,533	14,368
支払保証料	1,548	3,674
コミットメントライン手数料	-	19,449
有形固定資産除却損	1,631	24,637
無形固定資産除却損	1,741	-
リース解約損	8,158	60
関係会社清算損益（は益）	2,051	-
移転補償金	-	34,970
移転費用	-	3,112
損害賠償損失	1,216	82
介護報酬返還損失	467,434	-
介護報酬返還金戻入額	-	155,521
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,494
売上債権の増減額（は増加）	823	3,326
仕入債務の増減額（は減少）	2,442	-
その他の流動資産の増減額（は増加）	56,023	8,536
その他の流動負債の増減額（は減少）	33,132	9,054
その他の固定負債の増減額（は減少）	5,347	4,326
小計	713,250	689,991
利息の受取額	199	148
利息の支払額	18,886	11,948
違約金の支払額	8,158	60
返還金の支払額	176,638	116,668
移転補償金の受取額	-	34,970
移転費用の支払額	-	3,066
損害賠償金の支払額	1,216	82
法人税等の還付額	-	59,215
法人税等の支払額	409,316	64,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,233	588,410



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	202,916	106,294
無形固定資産の取得による支出	3,900	3,580
関係会社の清算による収入	30,948	-
敷金の差入による支出	24,066	37,045
敷金の回収による収入	1,941	27,260
長期前払費用の取得による支出	22,893	15,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,886	134,767
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	249,999	600,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	131,668	72,319
社債の発行による収入	685,707	-
社債の償還による支出	10,000	117,400
リース債務の返済による支出	14,024	15,360
コミットメントライン手数料の支払額	-	21,000
自己株式の取得による支出	31,664	15,160
配当金の支払額	111,105	110,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,244	951,342
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	565,590	497,699
現金及び現金同等物の期首残高	234,340	799,931
現金及び現金同等物の期末残高	799,931	302,232

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、 建物（建物付属設備を除く）については 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 4～39年 その他 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。ただし、 ソフトウェア（自社使用）については 社内における利用可能期間（5年）に よる定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。  なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
2. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支払時に全額費用として処理をしており ます。</p>	
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充て るため、賞与支払予定額のうち当期に 属する支給対象期間に見合う金額を計 上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ8,118千円減少し、税引前当期純利益は27,613千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は1,718千円でありませ</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当期より、介護報酬以外の利用者負担分について、従来利用者とは取り決めた一定金額を請求しておりましたが、監督官庁からの検査・指導を契機に利用者へ実費請求することにしております。これに従い、従来営業収入及び営業原価に計上しておりましたが、実費請求分を営業原価から控除することといたしました。なお、当期において営業原価から控除した金額は、325,613千円であります。</p> <p>また、これに伴い従来営業未収入金として表示していた利用者への請求分の未入金部分を流動資産の「未収入金」(金額55,554千円)として表示し、営業未払金として表示していた仕入業者への未払部分を流動負債の「未払金」(金額23,255千円)に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	700百万円	差引額	800百万円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結し、7行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200百万円	借入実行残高	100百万円	差引額	1,100百万円
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	700百万円												
差引額	800百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,200百万円												
借入実行残高	100百万円												
差引額	1,100百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>1 一般管理費に属する費用の割合が9割を超えていません。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,655 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,634</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,138</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">29,015</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">181,400</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">28,865</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">30,036</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">28,294</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">120,038</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">53 千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,442</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,741</td> </tr> </table>	減価償却費	6,655 千円	賞与引当金繰入額	5,634	貸倒引当金繰入額	4,138	役員報酬	29,015	給料	181,400	法定福利費	28,865	地代家賃	30,036	支払報酬	28,294	租税公課	120,038	建物	53 千円	車両運搬具	135	工具、器具及び備品	1,442	ソフトウェア	1,741	<p>1 一般管理費に属する費用の割合が9割を超えていません。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,310 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,301</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">27,202</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">197,021</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">34,550</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">33,267</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">28,974</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">110,020</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">32,084</td> </tr> </table> <p>2 移転補償金34,970千円につきましては、賃貸建物による本社移転に伴う受取補償金であります。</p> <p>3 介護報酬返還金戻入額155,521千円につきましては、日常生活費、教養娯楽費、個別機能訓練加算等に関する自主点検にもとづく返還不要分の戻入であります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,411 千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> </table>	減価償却費	5,310 千円	賞与引当金繰入額	5,301	役員報酬	27,202	給料	197,021	法定福利費	34,550	地代家賃	33,267	支払報酬	28,974	租税公課	110,020	支払手数料	32,084	建物	24,411 千円	工具、器具及び備品	225
減価償却費	6,655 千円																																																
賞与引当金繰入額	5,634																																																
貸倒引当金繰入額	4,138																																																
役員報酬	29,015																																																
給料	181,400																																																
法定福利費	28,865																																																
地代家賃	30,036																																																
支払報酬	28,294																																																
租税公課	120,038																																																
建物	53 千円																																																
車両運搬具	135																																																
工具、器具及び備品	1,442																																																
ソフトウェア	1,741																																																
減価償却費	5,310 千円																																																
賞与引当金繰入額	5,301																																																
役員報酬	27,202																																																
給料	197,021																																																
法定福利費	34,550																																																
地代家賃	33,267																																																
支払報酬	28,974																																																
租税公課	110,020																																																
支払手数料	32,084																																																
建物	24,411 千円																																																
工具、器具及び備品	225																																																

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
<p>5 施設閉鎖損失2,552千円につきましては、「なごやか成増」の閉鎖に伴う原状回復費用であります。</p> <p>6 介護報酬返還損失467,434千円につきましては、日常生活費、教養娯楽費、個別機能訓練加算等に関する自主点検にもとづく返還金であります。</p> <p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			<p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>		
場所	設備の内容	種類	場所	設備の内容	種類
なごやか成増 (東京都板橋)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	なごやか御徒町 (東京都台東)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
<p>当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>第1四半期会計期間において、なごやか成増の閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,723千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13,281千円、工具、器具及び備品863千円、長期前払費用578千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。</p>			<p>当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>第3四半期会計期間において、なごやか御徒町の閉鎖及び本社移転の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,167千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13,944千円、工具、器具及び備品223千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式(注)	2,195	1,003		3,198
合計	2,195	1,003		3,198

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,003株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	111,105	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	110,102	利益剰余金	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式（注）	3,198	457		3,655
合計	3,198	457		3,655

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加457株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	110,102	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,645	利益剰余金	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">799,931 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>799,931</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	799,931 千円	現金及び現金同等物	<u>799,931</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">302,232 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>302,232</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	302,232 千円	現金及び現金同等物	<u>302,232</u>
現金及び預金勘定	799,931 千円								
現金及び現金同等物	<u>799,931</u>								
現金及び預金勘定	302,232 千円								
現金及び現金同等物	<u>302,232</u>								
<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ26,481千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、115,898千円であります。</p>								



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 通所介護事業における車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>240,331</td> <td>148,228</td> <td>92,103</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,793</td> <td>772</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>242,125</td> <td>149,000</td> <td>93,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>39,529 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,878 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,408 千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49,309 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46,477 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,704 千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>174,578 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>858,264 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,032,842 千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	240,331	148,228	92,103	工具、器具及び備品	1,793	772	1,021	合計	242,125	149,000	93,124	1年内	39,529 千円	1年超	56,878 千円	合計	96,408 千円	支払リース料	49,309 千円	減価償却費相当額	46,477 千円	支払利息相当額	2,704 千円	1年内	174,578 千円	1年超	858,264 千円	合計	1,032,842 千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>211,775</td> <td>158,136</td> <td>53,639</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,793</td> <td>1,071</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213,568</td> <td>159,207</td> <td>54,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>36,682 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,196 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,878 千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41,254 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38,763 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,725 千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>202,425 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>793,308 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>995,733 千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	211,775	158,136	53,639	工具、器具及び備品	1,793	1,071	722	合計	213,568	159,207	54,361	1年内	36,682 千円	1年超	20,196 千円	合計	56,878 千円	支払リース料	41,254 千円	減価償却費相当額	38,763 千円	支払利息相当額	1,725 千円	1年内	202,425 千円	1年超	793,308 千円	合計	995,733 千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	240,331	148,228	92,103																																																																		
工具、器具及び備品	1,793	772	1,021																																																																		
合計	242,125	149,000	93,124																																																																		
1年内	39,529 千円																																																																				
1年超	56,878 千円																																																																				
合計	96,408 千円																																																																				
支払リース料	49,309 千円																																																																				
減価償却費相当額	46,477 千円																																																																				
支払利息相当額	2,704 千円																																																																				
1年内	174,578 千円																																																																				
1年超	858,264 千円																																																																				
合計	1,032,842 千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	211,775	158,136	53,639																																																																		
工具、器具及び備品	1,793	1,071	722																																																																		
合計	213,568	159,207	54,361																																																																		
1年内	36,682 千円																																																																				
1年超	20,196 千円																																																																				
合計	56,878 千円																																																																				
支払リース料	41,254 千円																																																																				
減価償却費相当額	38,763 千円																																																																				
支払利息相当額	1,725 千円																																																																				
1年内	202,425 千円																																																																				
1年超	793,308 千円																																																																				
合計	995,733 千円																																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に通所介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や無担保社債(私募債)の発行)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金については、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。

営業債権である営業未収入金の中で、各利用者への信用リスクにおいて懸念が生じております。敷金及び保証金は主に施設の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である未払金については、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、未払金は決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金、社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金については9割が国民健康保険団体連合会からの入金となり、残りの1割については利用者負担となります。また、回収見込みを毎月モニタリングをし、利用者の残高を把握するとともに、早期回収に努めております。

敷金及び保証金については主に施設の賃貸借契約に伴うので、貸主の信用情報等を個別に取り入れりリスク管理に努めております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

銀行借入や無担保社債(私募債)の発行に係る支払金利のコストは固定金利となっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合には、合理的に算定される価額が含まれております。当該価額の

算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものはものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	799,931	799,931	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	872,429 7,046		
	865,383	865,383	-
(3) 敷金及び保証金	376,970	168,610	208,359
資産計	2,042,284	1,833,925	208,359
(1) 未払金	567,785	567,785	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	117,400	121,965	4,565
(4) 1年内返済予定の長期借入金	72,319	72,494	175
(5) 社債	572,600	567,225	5,374
(6) 長期借入金	49,418	47,673	1,744
負債計	2,079,522	2,077,145	2,377

(\*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	798,041
営業未収入金	872,429
合計	1,670,471

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に通所介護事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や無担保社債（私募債）、コミットメントライン契約）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の期限の到来する短期投資からなっております。

営業債権である営業未収入金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額の債権については、各利用者別の信用リスクにおいて懸念が生じております。

敷金及び保証金は主に施設の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である未払金については、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、未払金は決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金、社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年6ヶ月であります。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金については9割が国民健康保険団体連合会からの入金となり、残りの1割については各利用者負担となります。債権管理規程に従い、各利用者の残高を把握するとともに、経理財務部及び各施設長で回収見込モニタリングを行ない、早期回収に努めております。

敷金及び保証金については主に施設の賃貸借契約に伴うので、貸主の信用情報等を個別に取り入れりリスク管理に努めております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

銀行借入や無担保社債（私募債）に係る支払金利コストは固定金利であり、コミットメントライン契約に係る支払金利コストは変動金利となっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価値に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものはものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	302,232	302,232	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	869,103 4,778		
	864,325	864,325	-
(3) 敷金及び保証金	375,755	179,644	196,110
資産計	1,542,313	1,346,202	196,110
(1) 未払金	298,838	298,838	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	117,400	121,098	3,698
(4) 1年内返済予定の長期借入金	33,018	32,917	100
(5) 社債	455,200	451,056	4,143
(6) 長期借入金	16,400	15,854	545
負債計	1,020,856	1,019,765	1,090

(\*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	299,927
営業未収入金	869,103
合計	1,169,030

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )																																																																												
<p>1 . 繰延税金資産と繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">21,122</td> </tr> <tr> <td>賞与社会保険料未払計上</td> <td style="text-align: right;">2,841</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,867</td> </tr> <tr> <td>未払介護報酬返還加算額</td> <td style="text-align: right;">118,324</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,016</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,170</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,844</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,881</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税等</td> <td style="text-align: right;">5,445</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,327</td> </tr> </table>		千円	流動資産		繰延税金資産		賞与引当金損金算入限度超過額	21,122	賞与社会保険料未払計上	2,841	貸倒引当金繰入限度超過額	2,867	未払介護報酬返還加算額	118,324	その他	2,016	流動資産合計	147,170	繰延税金負債		未収還付事業税	325	繰延税金負債合計	325	繰延税金資産の純額	146,844	固定資産		繰延税金資産		減価償却超過額	3,881	繰延消費税等	5,445	固定資産合計	9,327	<p>1 . 繰延税金資産と繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,526</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,800</td> </tr> <tr> <td>賞与社会保険料未払計上</td> <td style="text-align: right;">2,622</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> </tr> <tr> <td>未払介護報酬返還加算額</td> <td style="text-align: right;">7,570</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,574</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,039</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,431</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税等</td> <td style="text-align: right;">4,219</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">45,584</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,235</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">35,560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,674</td> </tr> </table>		千円	流動資産		繰延税金資産		未払事業税	11,526	賞与引当金損金算入限度超過額	18,800	賞与社会保険料未払計上	2,622	貸倒引当金繰入限度超過額	1,944	未払介護報酬返還加算額	7,570	資産除去債務	1,574	流動資産合計	44,039	固定資産		繰延税金資産		減価償却超過額	3,431	繰延消費税等	4,219	資産除去債務	45,584	固定資産合計	53,235	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	35,560	固定負債合計	35,560	繰延税金資産の純額	17,674
	千円																																																																												
流動資産																																																																													
繰延税金資産																																																																													
賞与引当金損金算入限度超過額	21,122																																																																												
賞与社会保険料未払計上	2,841																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	2,867																																																																												
未払介護報酬返還加算額	118,324																																																																												
その他	2,016																																																																												
流動資産合計	147,170																																																																												
繰延税金負債																																																																													
未収還付事業税	325																																																																												
繰延税金負債合計	325																																																																												
繰延税金資産の純額	146,844																																																																												
固定資産																																																																													
繰延税金資産																																																																													
減価償却超過額	3,881																																																																												
繰延消費税等	5,445																																																																												
固定資産合計	9,327																																																																												
	千円																																																																												
流動資産																																																																													
繰延税金資産																																																																													
未払事業税	11,526																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	18,800																																																																												
賞与社会保険料未払計上	2,622																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	1,944																																																																												
未払介護報酬返還加算額	7,570																																																																												
資産除去債務	1,574																																																																												
流動資産合計	44,039																																																																												
固定資産																																																																													
繰延税金資産																																																																													
減価償却超過額	3,431																																																																												
繰延消費税等	4,219																																																																												
資産除去債務	45,584																																																																												
固定資産合計	53,235																																																																												
繰延税金負債																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	35,560																																																																												
固定負債合計	35,560																																																																												
繰延税金資産の純額	17,674																																																																												
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.86</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">14.29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.70</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55.14</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	住民税均等割	14.29	その他	0.70	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.14	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																														
	(%)																																																																												
法定実効税率	40.69																																																																												
( 調整 )																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86																																																																												
住民税均等割	14.29																																																																												
その他	0.70																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.14																																																																												

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15~38年と見積り、割引率は主に2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	106,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,916
時の経過による調整額	2,498
その他増減額(は減少)	2,839
期末残高	115,898

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つの報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収入が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	山根 洋一			当社代表取締役	(被所有) 直接 89.1	賃貸借契約の被債務保証	賃貸借契約の被債務保証	150,639		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。
2. 賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年額賃借料を記載しております。
3. 取引金額には消費税等は、含まれておりません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	山根 洋一			当社代表取締役	(被所有) 直接 89.6	賃貸借契約の被債務保証	賃貸借契約の被債務保証	43,643		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。
2. 賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年額賃借料を記載しております。
3. 取引金額には消費税等は、含まれておりません。
4. 当社は、一部施設の賃借料に対して、当社代表取締役山根洋一より債務保証を受けておりましたが、当期中にすべて解消しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 11,245.33 円	1株当たり純資産額 13,584.99 円
1株当たり当期純利益金額 216.97 円	1株当たり当期純利益金額 3,430.88 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,238,133	1,489,526
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,238,133	1,489,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	110,102	109,645

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	24,054	376,655
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	24,054	376,655
期中平均株式数(株)	110,865	109,784

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>1.ストック・オプション</p> <p>平成22年 5月 7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬等として新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成22年 6月 18日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>2.自己株式取得</p> <p>平成22年 5月 28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成22年 6月 1日から平成22年 7月 30日まで</p> <p>取得価額の総額 30,000千円(上限)</p> <p>取得の方法 大阪証券取引所の立会時間内における普通取引による取得</p> <p>(2) 提出日現在の取得状況 「第4 提出会社の状況」「2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>1.ストック・オプションの割当について</p> <p>当社は、平成23年 4月 15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに第8期定時株主総会における承認に基づき、取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成23年 6月 1日</p> <p>(2) 発行価額 無償</p> <p>(3) 発行価額のうち資本へ組入れる額</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>その他の内容については「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,182,289	196,979	53,967 (13,944)	1,325,301	332,698	83,582	992,603
工具、器具及び備品	133,213	16,268	3,536 (223)	145,945	98,645	20,337	47,299
リース資産	83,924			83,924	37,066	15,923	46,858
建設仮勘定	15,386	43,855	59,242				
有形固定資産計	1,414,814	257,103	116,746 (14,167)	1,555,171	468,409	119,843	1,086,761
無形固定資産							
ソフトウェア	15,608	3,580		19,188	12,753	3,238	6,434
その他	40			40			40
無形固定資産計	15,648	3,580		19,228	12,753	3,238	6,475

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
長期前払費用	67,660	15,107	13,918	68,849	29,058	18,080	39,791

(注) 1. 建物及び建設仮勘定の当期増加額は、主に資産除去債務に対応する除去費用、新規施設の開設及び既存施設の改修工事によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 21.9.18	300,000	300,000	0.85	なし	平成年月日 24.9.18
第2回無担保社債	21.9.28	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.99	なし	26.9.26
第3回無担保社債	22.3.25	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.85	なし	25.3.25
第4回無担保社債	22.3.25	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	0.70	なし	25.3.25
第5回無担保社債	22.3.31	100,000 (33,400)	66,600 (33,400)	0.75	なし	25.3.29
合計	-	690,000 (117,400)	572,600 (117,400)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
117,400	425,200	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	700,000	100,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	72,319	33,018	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務	15,360	15,151	3.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	49,418	16,400	2.3	平成24年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	49,720	34,568	3.8	平成24年～27年
その他有利子負債				
合計	886,817	199,138		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,400	-		
リース債務	13,603	11,389	8,703	872

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,046	4,778	1,062	5,984	4,778
賞与引当金	51,911	46,204	51,911		46,204

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に伴う 原状回復費用	-	115,898	-	115,898
計	-	115,898	-	115,898

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除却費用106,644千円を含んでおり  
ます。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,305
預金	
当座預金	386
普通預金	299,541
小計	299,927
合計	302,232

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	654,928
神奈川県国民健康保険団体連合会	114,117
愛知県国民健康保険団体連合会	8,301
千葉県国民健康保険団体連合会	8,131
その他	83,625
合計	869,103

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
872,429	5,220,856	5,224,182	869,103	85.7	60.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
有限会社ARMリーシング	22,856
株式会社イマス	15,714
株式会社スミセイビルマネジメント	14,606
合同会社クレップ・インベストメント・ジェイ	13,849
相鉄不動産株式会社	11,798
その他	296,930
合計	375,755

## 未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	175,613
従業員未払社会保険料	21,150
介護報酬返還金	18,605
株式会社マルコシ	10,237
電気代	6,549
その他	66,682
合計	298,838

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収入(千円)	1,321,638	1,306,649	1,325,886	1,266,192
税引前四半期純利益金額 (千円)	136,050	93,612	197,671	215,395
四半期純利益金額 (千円)	77,847	51,228	111,506	136,073
1株当たり四半期純利益 金額(円)	707.32	466.62	1,016.98	1,241.04

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行なう。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="http://www.ymmd.co.jp">http://www.ymmd.co.jp</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月18日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第9期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月10日関東財務局長に提出。

(第9期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月9日関東財務局長に提出。

(第9期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年6月11日中国財務局長に提出

事業年度(第5期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成22年6月11日関東財務局長に提出

事業年度(第6期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年6月11日関東財務局長に提出

事業年度(第7期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成22年5月1日至平成22年5月31日)平成22年6月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成22年6月1日至平成22年6月30日)平成22年7月9日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成22年7月1日至平成22年7月31日)平成22年8月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成22年8月1日至平成22年8月31日)平成22年9月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成22年9月1日至平成22年9月30日)平成22年10月1日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社やまねメディカル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成22年5月28日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月10日

株式会社やまねメディカル  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。